

# ごみの収集日が変更

## ごみはできるだけリサイクルし減量しよう!



ごみ収集日が、四月一日より、従来の五収集日から八収集日となり収集日が増えました。これは、ごみのリサイクル率の向上とごみの減量化を図るために「資源ごみ」の収集日を品目ごとと四収集日としたことと「燃やせないごみ」と「塩ビごみ」の収集日が同じ日であったことによる町内のごみ一時預かり所の乱雑状態を解消するため、見直しをしたものです。

家庭に配布されている『正しいごみの出し方』と『平成12年度ごみ定期収集町内別区分表』を確認し、ごみのリサイクルと減量化にご協力ください。

### 主な変更点

- ① 3月まで「資源ごみ」は月1回収集していましたが、4月から「紙類」「カン類」「ビン類」「スクラップ」の4分別とし、それぞれ月1回の収集になりました。
  - ② 3月まで「燃やせるごみ」の収集日が水曜日・金曜日であった町内は、4月から月曜日・木曜日または火曜日・金曜日の収集日になりました。
  - ③ 「燃やせないごみ」と「塩ビごみ」は、4月から別々の収集日になりました。
- 資源ごみはしっかりと分別を!**
- 「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源ごみ」「塩ビごみ」「粗大ごみ」の分別品目には変更ありません。『正しいごみの出し方』で確認して、分別のうえごみをお出してください。

#### 資源ごみ(4分別)の主な品目

スクラップ (カン類以外の金属類)	ビン類	カン類	紙類
暖房用品 ・石油ストーブ・電気ストーブ・灯油タンク・パネルヒーター・ファンヒーター・煙突(腐食のすくない物)・風呂ポイラー(家庭用) 車両類 ・自転車・三輪車・一輪車・乳母車 その他 ・ミシン・編み機・スチール棚・スノーダンプ(金属製)・ハイザー(米びつ)・井戸ポンプ・パイプベッドのパイプ など	金属製品 ・一斗缶(中身は使いきり、付着物のない物)・粉ミルクの缶・トタン(腐食の少ない物、丸めてひもでしばる)・なべ、やかん など 家電品 ・電子レンジ・ガスレンジ・ガス湯沸器・ホットプレート・アンテナ・電気コンロ・ガスコンロ・炊飯器・トースター など	・ジュース、コーヒー、ビールなどのアルミ缶、スチール缶に限る ・一升ビン・ビールビン・サイダービンに限る ※ウイスキー、ドリンク、化粧品などのガラスビンは「燃やせないごみ」です。	・新聞紙・雑誌類・書籍類・ダンボール・ボール紙 など ※種類ごとに分けて、ひもで十字に束ねる。 ※ダンボールは開いて束ねる。

### ルールをお守りください!

・事業系ごみ(病院、会社、商店、事務所、飲食店などから出されるごみ)は、市で収集しませんので、許可業者へ依頼ください。

・スプレー缶、カセットボンベは使いきってガス抜きを完全に行い、透明な袋に入れてお出しください。ガスが残っていると大変危険です。

ごみは、生活していくうえでどうしても出てくるもの。なくなるものはありませんが、減らしていくことはできます。そのためには、皆さん一人ひとりの自覚と小さな行動の積み重ねが必要です。

自分のライフスタイルを見直し、小さな行動から、地球環境を守る第一歩を踏み出しましょう。

お問い合わせは **生活環境課**

☎ 49-3111 (内線247)